

令和元年度

第2回愛媛県行政改革・地方分権推進委員会

会議録（概要）

〔 令和元年11月15日（金）10：00～11：00
県議会議事堂4階 総務企画委員会室 〕

1. 開会

【司会】

定刻となりましたので、ただ今から、第2回愛媛県行政改革・地方分権推進委員会を開催します。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中お越しいただきましてありがとうございます。それでは開会にあたりまして三谷行財政改革局長から御挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

2. 行財政改革局長挨拶

【局長】

開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、日頃から、本県の行政改革・地方分権の推進につきまして、御指導・御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

本日は御多忙の中、第2回行政改革・地方分権推進委員会に御出席を賜り、ありがとうございます。

さて、さる6月に御審議いただきました「新しい行政改革大綱（第3ステージ）」は、庁内の本部会議を経て8月に策定・公表いたしました。改めて御礼を申し上げます。

今回の第3ステージの目玉として、最新IT技術の活用と、働き方改革を切り口とした事務の効率化を、新たな重点取組事項に掲げさせていただいたところですが、IT技術につきましては、デジタルマーケティングの活用について、県産品の販売促進やサイクリスト誘致の分野に横展開することを10月に発表したところでございます。

また、働き方改革に関しましては、9月議会での予算化を経て、今月から総務系事務の集約化と外部委託をスタートしたところであり、今後とも、財政健全化や組織の活性化などの取組みはもとより、本県ならではの改革を、スピード感をもって推し進めてまいりたいと考えております。

本日は、前の大綱、第2ステージでございますけれども、目標として設定していた各事項の達成状況がようやくまとまりましたので、この結果について御報告するとともに、地方分権改革に関する提案募集の取組みを報告する予定としておりますが、更なる行政改革の推進に向け、忌憚のない御意見を賜りますようお願いいたします。

以上、簡単でございますが、開会の御挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3. 会長挨拶

【司会】

宮崎会長からご挨拶をいただきたいと存じます。

【宮崎会長】

おはようございます。それでは一言御挨拶を申し上げます。

皆様、大変お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

今回は愛媛県の行政改革・地方分権の推進につきまして基本方針、考え方などについて様々な角度から先生方の御意見をいただくという場になっておりまして、大変有用な会議となります。

本日は、先ほど局長から御指摘いただきましたように、第2ステージの取組みの結果と、新しく策定されました第3ステージの改訂につきまして御審議いただくことになっております。併せて事

務局の方から地方分権改革に関する提案募集の状況につきまして御報告するということになっております。

また活発な御議論となりますように皆様の御協力をお願いいたしまして、簡単ではございますが御挨拶とさせていただきます。

【司会】

局長ですが別用務がございまして、申し訳ございませんがここで退席させていただきますので、よろしく願いいたします。それから石川委員、玉野委員、宮崎委員につきましては所用のため本日は欠席ということとなっております。堀田委員につきましては20分ほど遅れての御出席とお聞きしております。

それでは、これより議事に入らせていただきたいと思います。

委員会規程第4条第1項の規定によりまして、会長に議事の進行をお願いしたいと思いますので、宮崎会長よろしく願いいたします。

【宮崎会長】

それではこれから議事に入ります。

本日の協議事項、前大綱でございます「新しい行政改革大綱（第2ステージ）」の取組結果について事務局から御説明をお願いします。

【事務局】

—資料1により説明—

【宮崎会長】

ありがとうございます。ただ今の御説明につきまして、質問等ございましたらどなたからでも結構ですのでお願いします。

【玉井(真)委員】

資料1 ページの下の目標の達成状況なのですが、これは時系列で多分27～30年度まで追いかけるられると思うのですが、そこはどんな状況になっているのでしょうか。

【事務局】

各年度毎において目標年度の時期が来たものを評価しており、前年度は76.6%です。

【玉井(真)委員】

ずっと70%を超えていたと思うのですが、（今年落ちているということについて）これをどう踏まえるか。

【事務局】

30年度を目標としていた10項目の取組みのうち、7項目が未達成で終わってしまった影響が大きく、毎年度を目標としている項目でも、今回災害対応で財源対策用基金を取り崩して減ったり、公営企業の未収金の徴収対策強化が今まではずっとできていたのですが、年度末で締めた段階で債権の納期が来ていない現年度未収金が今回多く、未収金残高としては増えてしまい未達成になって

います。回収自体は不良債権が増えて駄目だったというものではなくて、納期がまだ来ていない未収金が多かった関係で、達成できなかったということを聞いております。

【玉井(真)委員】

取組結果の報告というのは、そういうことをちゃんと出してそれに説明がつくものなのか、それとも問題があるものなのかというのを仕分けして、次につなげるのが一番大事なところ。これについて時系列の数字を出さずに、今年は63.3%でしたっていうことで、前年より低下したことについての考察がないわけですよ。そういうスタンスの報告とかいうのはPlan Do Seeで言うと結局Seeが次のPlanに繋がらないということになると思うのですけれども。

【事務局】

最終の数値が出揃ったのが今の段階で、各所属で第3ステージを作る際に当たっては、状況とか、各部署で達成が難しい項目とかは把握しておりましたので、目標や達成手法は考えて、第3ステージの取組み作成に当たっては検討しています。

要因についてはいろいろありますが、2ページの表の39項目のうち達成率が80%以上になっている8番の「財源対策用基金等の確保」、ここにつきましては29年度までは毎年達成していたのですが、平成30年に豪雨災害がありましたので、その対応として基金の大幅な取り崩しがあったため、30年度については目標が達成できなかったと。そういう特殊事情がありました。

あと28番の「県と市町の地域の特性に応じた政策課題に対する協議」、こちらも29年までは達成できていたのですが、こちらも目標は地域政策懇談会を開催するというものでございましたけれども、あの豪雨災害の影響で、こちらも南予地域での開催が困難になったために、目標が達成できなかったということです。

さらに38番ですね。下から三つ目「多様な主体による協働の推進（中間支援組織を活用した地域協働の推進）」、こちらにつきましても3事業へ助成事業を実施するというのがこの目標設定事項でございましたけれども、ボランティア団体に対する支援事業であったということで、こちらの方も、団体が豪雨災害に対する対応を優先するということですので、1事業が中止という形になりまして、30年度はそういう豪雨災害の影響があつて目標が達成できなかったものが、散見しているところがございます。その影響もありまして29年度と比較して、若干達成率が落ちてきていると、そういった分析の方はしているところです。

【玉井(真)委員】

それはやはり結果報告として入れるべきですよ。見せずにおいて、やっていますというのは、それは報告ではないと思うのですけど。

【玉井(里)委員】

3ページの16項目のところの15番の「県立学校における教育情報化の推進」のところが取組み中18%で、結局、30年度まで未達成18%のままなのですけど、これは数値もすごく低いですし向上が全然見られないので、これはどういう取組みをされてこういう結果になったのかなというところを御説明いただければと思います。

【事務局】

県立学校における教育情報の推進の件でございますけれども、この当初の目標が、ICT 研究実践校を 11 校まで拡大すると、そういう目標を掲げておりました。その実績としましては御指摘の通り二校を指定したという形で止まっております。

目標達成できなかった理由といたしましては、現在この伊予高校と松山商業高校を指定して ICT 教育を推進していますが、その実践校自体をですね、拡大するという方向性からちょっと見直しを行いまして、電子黒板でありますとかタブレットによる学校学習とかそういったものを広げていこうと、その指定校を増やすというのではなくて、実質的にそういった ICT 教育そのものを広げていこうという、そういう方向転換がございまして指定校自体は二校に止まったと、そういう経緯があったと聞いております。

【玉井(里)委員】

今のお話を伺いますとこの推進項目自体については進行しているけれども、評価の方法としては停滞しているように見えるということなので、実際にその方向が推進校の数を増やすことではなくて、全体的な電子黒板とかそういった機器を充実したということであれば、それが何か見えるような形に表すことはできないのですか。

【事務局】

先生のおっしゃる通り、ICT の活用というのは大分進んで電子黒板とか使ってはいるのですが、目標自体が高校の指定という形になっていますので、なかなかこう見た感じでは愛媛で進んでいないというところがありました。

これに関して、第 3 ステージでの評価目標としては ICT 研究実践校の拡大を外しております。

【玉井(里)委員】

教育情報化の推進自体を外して、電子黒板の充実とかも評価しないことになったということですか。

【事務局】

第 3 ステージの 55 の目標項目からは外しております。替わりの目標を入れるまでには至っていません。

【玉井(里)委員】

日本の学校教育の中での ICT の利用というのが OECD 各国の中で多分、世界最下位ということになっているんですね。多いところでは 80% ぐらいになっていますが、日本は 3% とか 2% とか一桁の小さい数字で、学校の中での ICT 化が進んでいないということが、世界的に見て非常にレベルが低い状況にあるので、その辺は愛媛から日本を引っ張って行くぐらいの気概を持って、学校での ICT 化を進めていただいたら。ICT を使うか使わないかっていうのは非常に教育でも大きいですし、教育に限らず何でも大きいので、是非その辺はですね、外してしまわないで評価の観点を変えてでも、目標として持っていかれた方がいいんじゃないかなと思うのですけど。

【事務局】

目標設定事項という形で、教育情報化の進捗状況を第 3 ステージの 55 項目の中で追いかけるというようにはなっていませんが、第 3 ステージの実行計画の中では、普通教室への電子黒板の整備

率を令和4年度までに82.1%にするという数値目標が書かれていますので、それに向かって教育委員会は取り組んでいくことはこちらも確認しておりますので、それを達成できるようにですね、こちらの方もまた確認等していきたいと思っています。

【玉井(里)委員】

第3ステージの話になるかもしれませんが、やはり重要なことだと思うので教育現場のICT化を進めるということは、あのできたらそういうものを掲げてですね、学校数を増やすでもその諦めないでやるとかですね、何か一つやっぱり掲げ続けてもらって、そちらの方のICT化を推進するという方に進んでいただけたらいいかなって思っております。

それと結果報告も尺度が変わったので進捗がなかったけれども、内情はこういう方向で多少は進んでいますというようなことを、中期で加えるとか何か見えるような形にしておいて頂いたらいいかなと思います。

【事務局】

玉井(里)委員のおっしゃる通り、その4年間の計画でございますので途中で方針転換とかそういうのがございまして、なかなかローリングがうまくいってない部分というのも確かにご指摘の通りございましたので、それについては事務局の方でも各部局との連携を図りながらですね、見直すべきものを見直すなど進めていきたいと思っております。

【玉井(里)委員】

ありがとうございます。宜しくお願い致します。

【丹下委員】

資料2ページ目のところの未達成の取組みのところ、全体的に年々減っているところも多いですね。で、この辺についてその目標設定の位置が高すぎるのか、それともその内容がどうして下がっていったかっていう説明もやっぱりいると思うんですよ。特に14番は27、28年度は60%で保っていたのが29、30年度は色々諸事情があったと思うんですけれども、ここが激減している点、あと市町村の方は災害等が絡んでいるためにサポートが回らなかったってところもあると思うんですけれども、その辺の説明も合わせて必要かなと。

【事務局】

32番のサポートの充実が減っているものにつきましては、課長の説明にありましたけど、最初の頃は市町が県のどこに問合せたらいいかわからないというところで、ここを通じた活用があったのですが、市町連携が進んでいく中で、カウンターパートがもうわかってきたので、ここを介さずに直接やりとりをすることが増え、年々下がってきていると。わざわざ聞かなくても、どこそこの課がやっているから直接そこに聞くから、もうここにお願いで取次ぎしてもらわなくてもよくなって、実績が下がってきたということを聞いております。

事務改善提案は、豪雨災害とかで職員がフル稼働しており、通常業務プラスアルファで余力がなかったのかなというところで、29年も国体がありまして。目標自体は人事課の方にも見直しはどうなのかという呼びかけはしたのですが、実績が出てないから下げるといものどうかということです。

その一環としまして、今、当課の方で働き方改革の推進とか、アウトソーシングですね。所謂庶務系、総務系事務のアウトソーシングというところで、余力というか、本来業務に集中するというところの部分で、提案とか、よりいい見直しとかに職員が意欲的に取り組むというところに繋げていければと考えております。

【丹下委員】

サポートの方とかは、市町がしっかりしてきたから低迷したというところでしょうか。

【事務局】

どこに聞いたらいいのか分からないという問合せは大分減ってきたという事もあり、最近は何かわざわざ聞かなくても対応できるようで、市町振興課からいろいろ聞いたのですが、状況としてはそういう事情がありますということです。それからすると、目標自体が、役割を終えたという訳ではないのですが。

【丹下委員】

それは別の観点からみれば、目標を達成しているようなものと考えてもいいってところですか。逆に言えば。

【事務局】

市町と県との連携が深まって、問い合わせそのものをする必要がなくなった。通常の業務の中で色んな連携が図れているという裏返しじゃないかなと我々はみております。

【丹下委員】

そういう意味では未達成ではあるけれども、補足の説明もあればいいかなと。実績が下がったとしても、こういうところがあるなっていう説明も一言入れていたら、未達成だけでも別の観点から見たら市町の方が、こう連携が取れた後の結果が出たんだなっていうふうにとれると思うので。

【事務局】

はい。検討していきます。

【玉井(真)委員】

14番(事務改善提案の目標未達)については、昨年も、この背景には、業務改善に対する手詰まり感とか、縦割り意識とか、そういうその職員さんの意識がベースにあるのではないかというような御指摘もさせて頂いて、その中で例えば意識調査のアンケートとか、そういう追加的な改善についての努力をされてはという御提案もさせて頂いたと思うんですけども、正直なんとなく手詰まり感があるのは職員さんだけじゃなくて、ここも一緒なんですよ。我々が御提案しても全然そういうことが取り入れられない、そしたらだんだん意見を言っても無理でしょみたいな話になってくるような、なんとなく雰囲気があるんですよ。

【事務局】

職員提案自体は職員が直接出すというのものもあるのですが、昨年、玉井(真)先生が言われた御意見を踏まえて、実情とか通常業務の中で、これをこうしたらいいんじゃないかみたいなものにつま

しては、アンケート調査の方を県内部で実施しました。意識調査と通常業務のところ、ここはこうした方がいいんじゃないかみたいな働き方改革の推進の一環として、皆さんがやっている中で何とかした方がいいんじゃないかみたいなものは、自由意見として大分出してもらいました。

それらについては、庁内の会議とか部長、知事の方にフィードバックしております。

その中で事務効率化・集約化した方がいいんじゃないかというものについては、今回のようなアウトソーシングを進める形で、当課の方からアンケートを昨年の年度末ぐらいの頃に行いました。そこでニーズとか結構あるというのを受けて、外に業務を出すとか、あるいは事業とか情報系とかやっているところを、もうちょっと皆さんが使いやすいように利用の見直しをしてはどうかというような形の投げかけとか、そういうことはさせていただきました。

なかなか自分たちで、職員一人を書いて出すというのが進んでいない中で、フリーで意見を取れるようなものをしてはということで、当課の方からそういうアンケート調査を行ったところです。

【玉井(真)委員】

それによって意識として、その例えば手詰まり感とかそういうのがあるとかないとかという結果は何か見えたんですか。

【事務局】

通常の仕事の進め方で、どちらかという制度というよりも上の方の意識、上司のマネジメントの部分でこうして欲しいといったようなことが結構出ました。その辺りは管理職向けに、一般職員等から意見が出ているので、仕事を進める時にはこういうところをちゃんと配慮して行ってくださいといったことを返しています。

制度的に欠陥というか先ほど言いましたけど、庶務的な業務をバラバラで行ったりしているのを片手間でやったりしてミスが多く指摘があり、その対応で通常業務が滞るということで、それについては集約して、職員の手から放してしまおうと動いています。やれるところから徐々に手を付けながら進めているところでございます。

【玉井(真)委員】

そしたらそういうことも報告の中には盛り込んでいただいた方が。

報告というのは実態をどのように伝えて、それを次のプランにどう反映させるかが問題です。

【宮崎会長】

前から議論があるんですけども、数値目標になるものが上がってきますので、その数値をどのように捉えるか。前年度よりも増やす数値目標だと、年々増えてきて、それ以上もう増えないので実績が下がってくるということも多分あると思いますけれども、ちょっと気になったのが3ページの一番下の「審議会等の活性化及び公開の推進（女性委員登用率向上）」とあるんですけど、あの結果的にはかなりほとんどの委員会で女性の就任数は増えているだろうと思うんですけど、この取組中が29年、30年が2%になっていて、この数値目標はさらに増やすということだったんですかね。

【事務局】

女性委員の登用率の向上の目標と致しましては審議会・委員会の委員の45%以上を女性にするという目標でございます。30年度は41%が女性委員で、29年度につきましても41%、28年度が

41.9%、27年度が42.6%という形になっていますので目標数値には近い数字ではあるという状況でございます。元々の目標の基準にしていたのは26年度の40.9%でして、それから45%に向けて何%伸びたか、伸び率を書いている関係で27年は一気に増えていたのですが、何かちょっとずつしか増えてないみたいな、ただ分かりにくいところがありますので、ここは実際の数値を書いた方が。

【宮崎会長】

先ほどから出ているのも含めて、達成されていないものをどこが原因になって、どういう理由なのかってことがはっきりしていれば、ちゃんとお説明いただければ別に問題はないかと思えますのでそれを踏まえたうえで、さらに次どうするかということですのでよろしく願います。

【稲本委員】

2ページの「市町に対する相談・サポートの充実」では、その達成進捗率がだんだん下がっているということなのですが、どういう視点で見るとのことなのですか、県から市町に対するサポートがどういう意味があるのか、何を目的にしているのかということだと思えますね。あの例えばまあ私達現場対応をするのですが、災害が起こった時にですね、やっぱり組長、災害対策本部長として全職員の指揮をやっていくわけですが、そこでは、具体的な話をしますと内子町だったら大洲土木事務所から職員さんが来てくれるんですね、対策本部の中に。そして警察も入ります。松山气象台も入ります。国交省も入ります。で、この道路は今の状況ではもう危ないから通行止めにして、現場で即判断してですね、スピード感をもって対応するという仕組みが出来上がっていますから、そういう分野においては特にこの県と市町の連携ってすごく今よく私はできていると、完璧とまでは思いませんけど、随分と良くできてスピード感をもってですね、判断できる体制に今なっていると思っています。数字がだんだん下がっていく、どこでどういうふうになってこう下がってきているか、私ちょっとよく分かりませんが、現場を預らせて頂く立場からすればですね、今すごく良くなっていると私は受け止めています。

【宮崎会長】

担当職員がどれだけ相談を受けたかということで多分評価されているだろうと思います。トータルとしてその全体の項目をどう評価するかというと、また別な視点になるのかもしれない。

取組結果はこのまま公表するのですか。

【事務局】

結果自体はすべてオープンにします。

【堀田委員】

目標を達成した、してないというのはどなたが評価をされているのですか。

【宮崎会長】

そもそも評価というか数字が目標になっているものなので、自動的にその数字が達成されていたらもう達成です。

【堀田委員】

先ほどまで他の委員の方も言われていましたけど、数字で測れない部分もあると思っています。例えば何回開催ということで開催したとしても、形骸化したものを開催したのでは、あまり本質的なものを所謂アウトカムっていうところは、実現できてないと思いますし、先ほどのように数字が低くても、そういう成果としての連携ができたということがあれば、その数字で測れないアウトカムもあると思うので、そこがちょっと見えづらいと。数字、開催したからいいというものではないと私も思っているんで、もう少しその定性的な部分が見えたらと思うのですが、なかなかそのページ数とか考えたら難しい部分もあるかもしれないのですが、やっぱり数字以上の超えたところの物が非常に重要なかなと思います。

【宮崎会長】

根本的な問題になるのですが、客観的に評価するために数値目標を立ててやっているということで、それ以上その中身で各項目全て質的な評価までするとすると、ちょっと逆に業務が大変になってしまうと思うんですけども、公表される場合については、その到達していないものについて災害対策であるとか、現実的に市町連携がいろんな形で進んでいるんだということをね、きちんと評価した上で、数値目標としてはこうなっているけれど、ということを説明をしないと、ちゃんとやってないっていう印象だけが県民に与えられてしまうことになりますので、その辺を公表の際には配慮をしていただければ。

他よろしいでしょうか

もう一つの協議事項でございます第3ステージの改訂につきまして御協議をいただきたいと思えます。事務局の方からご説明お願いいたします。

【事務局】

—資料2により説明—

【宮崎会長】

第3ステージの行財政改革の基本となりますけど、数値目標はまだ明確になっていないということでございますので、その際にはまたご連絡頂いた上で、委員の方のご意見を伺うことにはなろうかと思えますので、その際にはまたよろしくお願ひいたします。全体としまして何か御意見がございましたら。

根本的なところがはっきりしてないので何とも言えないということになってしましますが、各目標設定事項とかそういうところにつきまして、先生方御意見があれば。

【和泉委員】

20番の「デジタルマーケティングの推進」のところではデジタルリテラシーの向上っていうところで、先ほど堀田委員が言われたことと少し近いかもしれないですが、会議・セミナー・ワークショップ等の開催というのが目標で、数値についてはまたっていうことで伺ったんですけども、この開催をするということと、デジタルリテラシーが向上したかどうかということ測る目安というのはどういうふうに設定するかというのが、実際参加する人の意識だったりということに繋がってくるので、その目標設定はやはりすごく大事ななと思ひながら拝見しておりました。後、テレワークの推進でテレワークをする人が増えるということと、働き方改革、多様な働き方が推進できたかということ、どういうふうに測っていくかというのは、すごくこの目標設定としては大事なポイントかなと質問というか、そう捉えて拝見させていただきました。

【玉井(里)委員】

今の話とちょっとまた関連して、先ほどの学校での ICT 推進にも関わることなのですが、学校の ICT 化を進めて、電子黒板とかを導入したりそういう機器を導入することで数値を測る手も一つなのですけれども、各学校にそういう機器が導入されたとしても、先生方とか職員の方々がそれを使いこなせないと、結局あるだけで実際のその ICT 化は進んでいないということになるので、機器の導入に伴ってそれらを使えるデジタルリテラシーの向上の研修であるとか、そっち側の対策も同時に進めていかないといけないので、先ほどその学校での ICT 推進についてもある程度目標をなにか掲げてやっていただいたらという意見を申し上げたのですけれども、併せてそれを使いこなせるようになる IT リテラシーといいますか、そういったことの向上もきちんと盛り込んでいただけたら効果が高いかなと思います。

【事務局】

参考までに、先ほどの ICT 活用による授業、伊予高校と松山商業高校が指定されているというところでございますけど、数字的には古いのですが平成 29 年度の状況がデータであるので数字を示しさせていただけたらと思うんですけど、伊予高校につきましては活用の回数が平成 29 年度は 317 回で、松山商業高校につきましては活用回数が 422 回ということです。まあほぼ 1 日に 2 回ぐらゐの利用がされている状況だというふうに認識してございますので、こういった機器を活用した授業がどんどん増えていってるといふ傾向が出ているというのは報告させていただきます。

【宮崎会長】

先ほど言った学校現場での ICT 教育が実行計画の中には入っているということだったんですけど、どの辺になるんですか。前に送っていただいた実行計画があるんですけど。

【事務局】

資料としては 28 ページのところ。資料は前の時に送っておりますが、また改めて送ります。

【宮崎会長】

確認しました。普通教室の電子黒板整備率を 82%にすると。

【事務局】

これを見ただけでは少し分かりにくいところもございますので、この達成できていないところ、数値で見えないところもありますけども、現状こうだということとか、もう少し分かりやすい形でお見せするよう、事務局側の方で検討させていただいて、県民の方々にわかりやすい取組みになるよう考えさせていただいて、お示しさせていただきたいと考えております。

【宮崎会長】

今日のところはお送りいただいた中で、資料 2 の 6 ページのところですね。目標設定事項の 6、7、8 につきまして決算を踏まえて対応する必要があるので、前回議論いただいた第 3 ステージのところからは、この修正が入る可能性があるという御説明をいただいたわけなのですが、それ以外も含めて第 3 ステージで何かございますか。よろしいでしょうか。

前回の委員会以降ですね、案を公表していただいてパブリック・コメントもいただいているかと思いますが、その中で大きく修正されることはなかったのだらうと思いますが、その辺は。

【事務局】

パブリック・コメントでの修正はありませんでした。

【宮崎会長】

基本的には前回議論したものから変わっていないと。

【玉井(真)委員】

前回の委員会に欠席していて、今更言うのは申し訳ないですが、「業務マネジメントの向上」、「行政イノベーションの推進」というあたりに関連してなんですけれども、今やっている仕事の総量を見直さないで外に括り出しをするだけでは、社会全体としての効率化というのは図れていないと思うんですね。

私の仕事の中でも愛媛県庁とやり取りをするケースがあるのですが、実際、これは必要ないだろうというようなことを要求されるケースというのが結構あります。それは多分、民間に対しての負担もあるし、また民間から上がってきたものを県がチェックする、検討するっていう業務についても、我々から見たら必要ないんじゃないかなっていう作業が結構含まれているような気がするんですよね。だから、そこのそもそもの業務のスリム化・簡素化、いるもの、いらぬものの仕訳をした上で、切り出しをするところ、自分のところでやるところというような選別をしていかないと、ただ単にそのワーク・ライフ・バランスを良くするために、その仕事の一部を外に外注しましたというのでは、あんまり本質的な改善にはならないんじゃないかなというのが直感的には思うんですけれども。

【事務局】

今回、外に出したものについてはですね、官民共通で絶対やらなければいけない、例えば年末調整の関係書類であるとか、これからは手当系とか。これは必ずやらないといけないものについて切り出しました。今はそれを職員が本来業務をやりながら、庶務担当がチェックしたりというのをやっていますが、人も組織もスリム化していく中で、なかなかそういうところまでもすると、本来業務の方に注力できないということで、そちらの方を出しています。

ただ、玉井(真)先生が言われるように、そもそも今の時代にこの作業いらぬのじゃないかというところは日々の業務の効率化という、当課が特に出しているところですので、見直し、当然各所属も人が足りなくなっている中で、削れるところは削ったりということもあると思います。

あと IT 化の推進とか、デジタルファーストなど政府も進めていますので、あぁいったところでの官民の効率化というのは進めていければと。目標として出すのはなかなか難しいかと思うんですけども、考え方としてやっぱりそういうところは、どんどん不要なものとかを効率化、機械に任せられるものというのは進めていくべきであるというふうには考えております。

補足ですが、県の方で政策事務事業評価で、国からの義務付けの事業以外はほぼ全事業についてその必要性とか評価をしています。

働き方改革の推進の話の中でも、今のそれぞれの所属での業務量がどの程度かというのはこれから調査していこうということで、仕組みを考えているところなので、それらを踏まえて必要性とか効率性とか考えていきたいと思っています。

【玉井(真)委員】

多分ああいう作業の中で、見えないミクロの部分、例えばどういう書類・資料を要求するのかわかはおそらくは制度で決められているんじゃないかと、担当者の裁量で決めて対応している部分が相当あると思うのですが、その部分に非常に問題がある。その部分については結局事務事業評価では手をつけられないんですよ。What はさわられるけれども、それをどういうふうにやっているのか、How の部分は全然踏み込んでいけない。その部分をどういうふうに改善していくかということだと思っております。

【事務局】

民間の協力を得て、他県との比較をして、効率的になるところは標準化していった担当者の裁量に・・・。

【玉井(真)委員】

多分イメージが違います。例えば具体的に言うと、都市計画法43条申請（建築許可申請）の時に、どの樹を切ってどの樹を残すかという図面を出せとか。そういうのは全然必要ないのではと思うのですが、要求されるわけです。そしたらその図面を作る。まあどの樹を切っても正直宅地の中の樹ですから、関係ないんですけど、それをまたコピーしてチェックして上に回して、それで判子をもらって、そういう作業が実際にあるわけですよ。

だからそこらは事務事業評価とか他県との比較で云々とかいう話ではなくて、もっとミクロな業務の簡素化なので。もうそれも各部署でスリム化していこうという。

【事務局】

法とかで求められる最低のものだけにして、プラスアルファで出してもらおうような書類、なんとなく知っておきたいから要求するような書類は切って、もう最低限のものだけにすると。理由欄についても、わざわざそんなのを書かなくてもといったものはどんどん除けて、官民双方がスリム化ができるように事務を進めていくべきではないかという御意見。

前例踏襲みたいな形で、そのまま使っている項目で、今はもう必要ないというのは確かにありますね。

【玉井(真)委員】

そのあたりは手を付けずに置いておくと、結局は民間にも負担が残りますし。

【宮崎会長】

基本的に行政手続きをする際に、どういう書類と手続きが必要かというそういう観点の評価になりますので、話はここだけで議論できる問題ではないです。ですからその根本的には、その様々な行政手続きで、国から法律で決まっている部分と、各自治体に任されてる部分がありますから、そこを切り分けた上で、県で手続きがある際にどういうことが必要なのか、そのためにどういう書類が必要なのかということを一々検討していくべきだとは思いますが、おっしゃる通りですね。だからそこが根本的には一つずついろんな部署で進んでいけたらいいわけなので、そこは職員の方の意識ですね。これじゃないんじゃないかなって言えば、誰かそれを言い出せばいい、そういう雰囲気じゃやっぱり必要だ、それは先ほど言いました事務提案になってくると思うんですけど、それ

が活かされるように願っておりますけれども、その辺は各部局の方に是非働きかけていただきたい
と思います。

5. 報告

【宮崎会長】

それではよろしいですか。

それではこの問題につきましてはここまでいたしましたして、最後に報告事項の「令和元年度地方分
権改革に関する提案募集の状況について」ということでございます。御説明をお願いいたします。

【事務局】

—資料3により説明—

【宮崎会長】

ありがとうございました。何かご質問がございましたら。

【宮崎会長】

提案された1なんですけど、これ財源比率は額とか割合は自由に県が協議できるということですか。

【事務局】

制度的にはできるようになっていたんですけど、明確になっていなかったのが今回通知を出すこ
とになりました。

【宮崎会長】

まだ通知は届いていないということですね。

【事務局】

はい。

【宮崎会長】

これは他の事業も同じような事が提案可能ということですか。

基本的には多分、市町村と県が1/4ずつ負担するという原則の事業って国費補助、事業多いでし
ょう。

【事務局】

割とあります。特に基盤整備系であると地元負担が1/3とか、あと市町と県がとかというのは法
律で決まったりしているものはございます。

今回の提案については、地方創生の交付金の関係で割と自由度が高い案件でしたけども、国が地
域一体でやるという事で連携というのを、一緒に提案というのを進めていましたので。

【宮崎会長】

他委員の方何かありませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

予定の時間を過ぎてしまいましたが、今日予定された議事が終わりましたので進行を事務局にお返しします。

6. 閉会

【司会】

ご出席の皆様には大変熱心な御議論をいただき、ありがとうございました。本日いただきました御意見とかを踏まえまして、今後の県の行革の推進の参考とするとともに、第3ステージの推進とか、地方分権改革の実現に向けまして、積極的な国への働きかけにも努めていきたいと考えています。

本日の御意見とか、後日また改めて整理したものについて資料をお送りさせていただこうと思いますがその際は、よろしく願いいたします。

それでは以上をもちまして本日の会議の方を終了したいと思います。

本日は誠にありがとうございました。